

#### (4) 協議会委員意見・要望等について

##### 【図書館のあり方について】

- ・ 図書館は貸本屋ではなく、あらゆる世代、立場の人々が、日常において、気軽に質の高い学習活動を行える施設であるべき。
- ・ 図書館に生涯学習センター機能を整備し、本来の機能をさらに強化させる。
- ・ 図書館を新しいまちづくりの戦略的な役割の中に組み込み、沼津を内面的、持続的に元気にする役割を担う施設とする。
- ・ 市民が図書館に関心を持ったこの時期に、プラスの行動を起こすことが大事
- ・ 今の図書館の良いところは残し、ジョブローリング方式が図書館にそぐわないことを市民からも現場からも訴えていくことが必要
- ・ 社会、経済の変化及び財政状況の悪化に際しても、業務合理化などにより直営を維持
- ・ 経費削減は運営上の主要な課題であり、直営維持でも問題が解決されたわけではない。
- ・ 沢山の人の来ってもらうより、一人の確実な利用者を育てることが大切
- ・ 図書館は憩いの場、癒しを与える場ではなく、本来の機能である読書、学習、情報提供の整備を第一に考え、改革を進めるべきである。
- ・ 文化的拠点施設として、多くの市民が集い、思わず入ってしまう場所となって欲しい。
- ・ 人々のライフスタイルの変化に合わせ、仕事帰りに、買い物ついでに、公園に行くついでに、コーヒーを飲むついでに寄れる場所であることを望む。
- ・ 図書館は、市民の暮らしと切り離せないもので、資料の提供だけでなく、コミュニティの役割が大切
- ・ 職員の数や専門性の確保に限界があるなら、限界を前提に身の丈に合った運営に改める。
- ・ 贅沢な図書館は望まず、無駄をなくし、市民が自分たちの図書館であることを意識して、協力し、愛情と誇りを持てる図書館としたい。

##### 【図書館運営について】

- ・ 沼津文庫からの長い歴史を大切にし、蓄積された貴重な郷土資料を有効に活用するとともに、積極的な収集、保存に努める。
- ・ 授乳室の設置
- ・ 子ども読書活動の推進及び学校図書館との連携
- ・ 地域資料のデータベース化
- ・ NPOによる運営とし、一部利用を有料化し、また一部無料化する。
  - 例 有料：DVD等の貸出し、貴重本の貸出し、夜間利用料
  - 無料：講座室・視聴覚ホールの使用料、利用ポイント制を実施し駐車料金の減額等に使用
- ・ 館長、事務長、補佐及び予算、決算等の管理的業務は市の直営とし、窓口等のサービスの業務は、意欲や愛着を持つ人達によるNPOへ外部委託とする。このことにより削減された人件費を財源とし、資料購入費などサービス経費の増額を図る。
- ・ NPO職員は、現在の臨時職員を引き続き雇用し、司書に準ずる資格を創設して取得のための支援を行うとともに、給与体系に能力給を導入する。
- ・ 視聴覚資料専用のフロアを抹消

- ・ 託児施設の設置
- ・ 郷土教育に資するため、講師派遣等の人材バンクの管理運営
- ・ データベースの利用拡大を促進し、ビジネス支援を行うことで産業振興に資する。
- ・ 3階及び4階を有効活用するための再構築
- ・ 図書館だよりの全戸配布等による図書館のPR
- ・ 資料のデジタル化やインターネット環境の充実等、ICTの積極的な活用
- ・ 機械化できるところは積極的に導入し、「人」でなければならない業務の充実を図る。
- ・ 金曜日の夜は職員数が多い。昼間にできる仕事は昼間に行い、女性の夜の勤務を軽減する。

### 【指定管理者制度について】

- ・ 市民、協議会の意見を聞くというよりも、初めから「導入ありき」であったことが問題
- ・ 行政の中で熟慮し、検討し、さまざまな立場から討論したとは思えない。
- ・ 図書館は建物を管理するだけのものとは根本的に違い、合理性を追求する施設ではない。
- ・ 民間業者は利益を追求するため、必然的に市民力を失い沼津市は衰退する。
- ・ 直営維持であっても、指定管理者制度導入による優れた事例のノウハウは取り入れるなど、多くの市民が集まるコミュニティの役割を持たせることも必要
- ・ 地道で手間のかかる図書館を、丸投げで外部委託するのは短絡的
- ・ 地域資料の収集や、特殊コレクションの構成は民間会社では不可能
- ・ 5年毎に指定管理者が交代することも考えられ、継続性が担保できない。
- ・ 図書館間の相互貸借や保存分担などは、民間会社には無理
- ・ 総務相のトップランナー方式の見送り表明のとおり、指定管理者制度は図書館にはそぐわない。
- ・ 指定管理者が雇用する職員では、業務マニュアルに沿った型どおりの対応になる。
- ・ 市民への周知不足

### 【自主事業について】

- ・ 図書館をよりよく利用するための図書館活用講座の開催  
例 OPACの使い方、新聞記事データベースの利用方法、フェイスブックの使い方  
ナクソス・ミュージック・ライブラリー（音楽配信サービス）の利用方法
- ・ 常設展示、企画展示の充実及び拡大
- ・ さまざまな市民向けコンクールを実施することで、図書館資料の促進及びレファレンスサービスの活性化を図る。

### 【人事、職員について】

- ・ 図書館職員は、数字や流行に左右されない見識を持つ専門家でなければならない。
- ・ 長期雇用が担保されなければ専門家は育たない。
- ・ 経験豊富な臨時職員は、必要不可欠であり、書類一枚で解雇通告するのは理不尽
- ・ 職員が安心して長く働ける環境づくりの実現
- ・ 意識の高い職員、経験豊富な職員への公費による司書資格取得の制度化
- ・ 市職員の人事異動はやむを得ないとしても、関連職場で図書館勤務の経験を活かすことや他の職場で経験を積んだ後、戻れるような仕組みづくりが必要

- ・ 館長及び事務長の固定化
- ・ 資料の収集、管理、保存及びレファレンス強化のための人材（司書）を配置
- ・ 児童室には子どもの本に詳しい職員を配置
- ・ 人員削減は業務を狭める。
- ・ 職員はレファレンスの幅を広げるため、図書館の仕事だけでなく、福祉等行政の他の仕事にも関心を持つ必要がある。

#### 【自動車文庫について】

- ・ 自動車文庫の継続
- ・ 来館が困難な市民に対しては必要
- ・ 老朽化した文庫車の購入予算を確保するため、支援団体を募集

#### 【地区センター図書室について】

- ・ 地区センター図書室の分館化
- ・ 地域の事情に合った蔵書構成など個性化を図る。
- ・ 地区センター図書室への子供用の椅子及び親子読書用ソファの設置
- ・ 地区センター図書室活性化のためのさらなる検討
- ・ 図書館だより等による新着本の紹介

#### 【学校図書室との関わりについて】

- ・ 学校図書室の問題点解決のための市立図書館の支援

#### 【図書館協議会について】

- ・ 協議会としても、どんな図書館にしたいのか積極的に協議すべきであり、その勉強のために、開催回数を増やす必要がある。
- ・ 視察は、遠くの図書館でなくても、近隣の図書館を視察し、職員と交流する。
- ・ 協議会委員の静岡県図書館大会への参加
- ・ さまざまな意見があって当たり前であるが、お互いに歩み寄りがなく、結局、一枚岩でなかった。
- ・ それぞれの選出母体団体の意見、方針を反映していたか疑問

#### 【ボランティアについて】

- ・ 各団体の図書館利用及び活動維持のため、さらなる協力を望む。
- ・ ボランティア団体に対する利用者の要望、感想及び利用状況の調査

#### 【施設について】

- ・ 駐車場待ちしている人たちへ、空き情報を電光掲示板等により掲示
- ・ 市内の業者にお願ひし、レストランの復活を望む。
- ・ ランチルームの周知不足
- ・ 館内空間の見直しとともに、北側駐輪場に閉架書庫を増築することを検討して欲しい。